

平成28年4月22日
北九州市危機管理室

【お知らせ】

平成28年熊本地震北九州市支援本部の設置及び
北九州市・北九州市議会支援本部合同会議の開催について

この度「平成28年熊本地震」の被害状況をふまえ、北九州市と北九州市議会が一体となって支援していくため、北九州市支援本部・北九州市議会支援本部合同会議を、下記のとおり開催することになりましたので、お知らせします。

記

- 1 日 時
平成28年4月25日（月）15時00分から
- 2 会 場
本庁舎3階 大集会室
- 3 出席者
市長、副市長、市議会議長、副議長、
市議会議員、関係局長等
- 4 問い合わせ先
北九州市危機管理室 担当：本郷、徳光
電話：093-582-2110

平成 28 年熊本地震にかかる緊急消防援助隊の派遣について

～派遣隊全隊帰北に伴う市長への報告～

消防組織法第 44 条に基づき、消防庁長官の求めにより、平成 28 年熊本地震の被災地で福岡県緊急消防援助隊として活動していた、本市消防局の最終派遣隊が 4 月 27 日に帰北するため、活動状況等について市長に報告します。

1 市長報告

○実施日時

平成 28 年 4 月 28 日(木)13 時 05 分から 13 時 20 分まで

○実施場所

北九州市役所 5 階 プレゼンテーションルーム

○出席者

北橋市長、藤原副市長、消防局長、警防部長等
緊急消防援助隊・第 1～4 次派遣職員、航空隊派遣職員
※派遣職員については、代表者 18 名のみの出席となります。

○報告内容

報告者：福岡県指揮隊・隊長
内 容：出席者からの状況報告等

2 参考

地震発生直後から緊急消防援助隊を現地に派遣し、第 5 次派遣(延べ 36 隊 160 名)まで実施しました。

※緊急消防援助隊の派遣概要については別紙を参照ください。

3 問合せ先

○市長報告等について

北九州市消防局人事課 担当：東、渡邊 Tel.093-582-3805

○緊急消防援助隊及び被災地での活動について

北九州市消防局警防課 担当：坂本、山田 Tel.093-582-3817

平成28年熊本地震における緊急消防援助隊の派遣について

1 緊急消防援助隊について

平成7年の阪神・淡路大震災を契機とし、地震や台風などの大規模災害に対応するため、全国の消防隊が、県域を超えて応援するための緊急消防援助隊が発足し、平成15年に法制化されました。

具体的には、都道府県単位で消防部隊を編成し、被災地へ派遣することとなっています。

2 平成28年熊本地震への対応（派遣）状況

- (1) 平成28年4月14日 21時26分に発生
 - (2) 平成28年4月14日 22時10分 消防局支援対策本部設置
 - (3) 平成28年4月14日 23時25分 指揮支援隊（1隊4名）出発
 - (4) 平成28年4月15日 0時27分 統括部隊（5隊23名）出発
 - (5) 平成28年4月15日 9時24分 後方支援隊（1隊4名）出発
- 7隊31名を陸上部隊（1次派遣隊）として編成しました。

平成28年4月17日から4月27日までの間、5次隊まで派遣、また、4月16日から20日の間に消防航空隊を派遣、延べ36隊160名を派遣しました。

3 主な活動状況

(1) 陸上部隊

- ・ 4月14日～22日：益城町付近の倒壊家屋から2名を救出
- ・ 4月22日～27日：南阿蘇村付近の土砂災害現場から1名を救出
- ・ 4月14日～27日：救急隊は10名を病院搬送し、うち3名を福岡県内の病院に搬送

(2) 消防航空隊

熊本空港において、消防防災ヘリコプター52件の出動調整を実施

4 消防局の今後の対応について

4月27日、消防庁長官の引き揚げ決定により、全ての緊急消防援助隊が引き揚げました。今後については、熊本市消防局からの要請に基づき、救急隊1隊を被災地へ継続派遣します。

平成 28 年熊本地震における緊急消防援助隊の派遣について（報告）

1 北九州市消防局支援対策本部の設置

(1) 日 時 平成 28 年 4 月 14 日 22 時 10 分

(2) 場 所 消防局庁舎

2 派遣期間・派遣隊

(1) 派遣期間：平成 28 年 4 月 14 日（木）～ 27 日（水）

(2) 派遣隊数：延べ 36 隊 160 人

派遣隊		派遣期間	隊数	人数
陸 上 部 隊	一次派遣隊	4月14日（木）～ 17日（日）	7 隊	31 人
	二次 "	" 17日（日）～ 20日（水）	"	"
	三次 "	" 20日（水）～ 23日（土）	"	"
	四次 "	" 23日（土）～ 26日（火）	"	"
	五次 "	" 26日（火）～ 27日（水）【派遣終了】	"	"
消防航空隊		" 16日（土）～ 20日（水）	1 隊	5 人

3 派遣隊の内訳

隊 名		隊数	人数	任 務	備 考
陸 上 部 隊	指揮支援隊	1 隊	4 人	九州各県に対して指揮	政令市のみ
	福岡県指揮隊	"	4 人	福岡県隊の指揮	—
	救助隊	"	5 人	倒壊家屋等からの救助活動	—
	消火隊	"	5 人	火災発生時の消火活動	—
	救急隊	"	3 人	負傷者の応急手当と救急搬送	—
	後方支援隊	2 隊	10 人	派遣隊の食料や休憩場所の設定	—
計		7 隊	31 人	—	—
消防航空隊		1 隊	5 人	消防ヘリコプター等の運用調整	地上の運用のみ

4 派遣場所・主な活動内容

(1) 陸上部隊

- ・ 4 月 14 日～ 22 日：益城町付近の倒壊家屋から 2 名を救出した。
- ・ 4 月 22 日～ 27 日：南阿蘇村付近の土砂災害現場から 1 名を救出した。
- ・ 4 月 14 日～ 27 日：救急隊は、10 名を病院へ搬送し、うち 3 名を福岡県の病院へ搬送した。

(2) 消防航空隊

熊本空港において、消防防災ヘリコプター 52 件の出動調整を行った。

5 その他

4 月 27 日、消防庁長官の引き揚げ決定により、全ての緊急消防援助隊が引き揚げた。今後については、熊本市消防局からの要請に基づき、救急隊 1 隊を被災地へ継続派遣する。

熊本地震における医療支援状況について

○市内医療機関 DMAT のこれまでの活動実績

医療機関名	主な活動場所	主な活動内容
市立八幡病院	熊本赤十字病院 熊本セントラル病院	患者搬送、院内でのトリアージ
市立医療センター	東熊本病院 益城町立津森小学校	患者搬送、避難所救護活動
産業医科大学病院	東熊本病院	患者搬送、広域搬送準備
新小文字病院	益城中央病院 益城町役場	患者搬送、救護所支援
健和会大手町病院	東熊本病院 東陽会東（あずま）病院	患者搬送、病院支援
北九州総合病院	熊本医療センター 熊本市民病院	患者搬送、病院支援
JCHO 九州病院	希望ヶ丘病院 益城町役場	患者搬送、救護所支援
九州労災病院	熊本セントラル病院	病院支援

※4月18日8時30分現在、北九州総合病院を除き、各病院等での待機状態となっている。

○市内医療機関における患者受入状況

4月16日（土）の夕方に、熊本赤十字病院の小児患者2名がヘリで搬送され、市立八幡病院で受け入れている。

「熊本地震」被災地への上水道応援隊の派遣について（第10報）

（公社）日本水道協会熊本県支部から、「熊本地震」被災地への応援要請があり、引き続き、益城町へ本市上下水道局による上水道応援隊を派遣します。

今回は、応急給水活動の第7隊となりますのでお知らせします。

記

- 1 派遣先 益城町
- 2 支援内容 加圧式給水車 1.5トン 1台（前回派遣から継続使用）
組立式給水タンク1.0トン1基（5月6日にタンクのみ搬入）
- 3 派遣職員 上下水道局職員 4名（前回派遣者と交代：1名増）
- 4 出発日時 平成28年5月9日（月）9：30（出発式の予定なし）
- 5 派遣期間 平成28年5月9日（月）から（要請期間は未定）

前回までの派遣内容

○ 応急給水活動

第1隊 4月15日（金）～4月19日（火）【12名（うち職員4名）】

第2隊 4月19日（火）～4月23日（土）【12名（うち職員4名）】

第3隊 4月23日（土）～4月27日（水）【11名（うち職員3名）】

第4隊 4月27日（水）～5月1日（日）【7名（うち職員3名）】

第5隊 5月1日（日）～5月5日（木）【7名（うち職員3名）】

→ ※職員2名は5月9日まで派遣延長

第6隊 5月5日（木）～5月9日（月）【職員3名】派遣中

・支援内容 加圧式給水車1.5トン1台、給水タンク1.0トン4基

ボトルドウォーター30,000本、6ℓ給水袋13,000個

○ 水道管の漏水調査

第1隊 4月21日（木）～4月28日（木）【職員2名】

○ 応急復旧活動

事前調査隊 4月26日（火）～4月28日（木）【4名（うち職員2名）】

第1隊 4月28日（木）～5月5日（木）【10名（うち職員4名）】

第2隊 5月5日（木）～5月12日（木）【10名（うち職員4名）】派遣中

※ 派遣職員

上下水道局職員32名、北九州管工事協同組合46名、熊本九州ウォーターサービス1名
（人数は延べ人数）

【問い合わせ先】

北九州市上下水道局水道部配水管理課

担当 穴井（光）・工藤

TEL：582-3066 FAX：583-3522

平成28年熊本地震にかかる人的支援について
～第1班の帰還報告～

厚生労働省からの依頼により実施している標記の件について、熊本市南区役所に赴いた第1班が、21日(木)深夜に北九州市に帰ってくるので、副市長に報告するもの。

1 副市長報告

(1) 実施日時 平成28年4月22日(金) 11:30～11:40

※ 終了後10分程度、個別取材に応じます。

(2) 実施場所 北九州市庁舎5階 第一応接室

(3) 報告者(第1班として、現地に赴いた本市職員4名)

- ・ 保健福祉局健康推進課健康教育担当係長 ふるの 古野 ゆみこ 由美子(保健師・51歳)
- ・ 小倉南区役所保健福祉課地域保健係長 いわした 岩下 たかこ 貴子(保健師・55歳)
- ・ 保健福祉局精神保健センター技術支援担当係長 ひらい 平井 ゆうこ 優子(保健師・57歳)
- ・ 保健福祉局健康推進課疾病対策担当係長 ふじた 藤田 こうすけ 浩介(事務職・50歳)

(4) 報告内容

熊本市南区の避難所における支援の内容や従事した感想について

※ 本市が担当した避難所 32ヶ所

2 参考

(1) 第1班の派遣期間 平成28年4月17日(日)～21日(木)

※ 派遣期間(全体):調整中

※ 21日から、第2班の4名(保健師3名・事務職1名)が現地で活動予定

(2) 派遣先 熊本市南区役所(熊本県熊本市南区富合町清藤415-3)

(3) 第1班の行程

- ・ 17日(日):北九州市～(環境局パトロール車)～熊本市南区役所
- ・ 18日(月):以降、現地(熊本市南区)の避難所にて活動
- ・ 21日(木): <現地にて第2班へ引継ぎ>
熊本市南区役所～(環境局パトロール車)～北九州市

【問合せ先】

北九州市保健福祉局地域福祉推進課

担当 丹田、田津、畠中 電話 093-582-2060

「熊本地震」被災地への下水道支援に係る職員の派遣について（第 7 報）

「下水道事業における災害時支援に関するルール」及び「21 大都市災害時相互応援に関する協定」に基づき、それぞれ、熊本県と熊本市から、下水道の支援調整や下水道施設の被災状況調査に係る支援の要請を受け、本市上下水道局の職員を 2ヶ所へ派遣しているところです。

そのうち、テレビカメラによる下水道管内の詳細調査について、交代要員を派遣し、第 5 隊と入れ替えます。

記

1 熊本県宇土市、嘉島町への派遣について

- (1) 派遣先 熊本県宇土市、嘉島町
- (2) 派遣人員 2名（上下水道局下水道部 職員 2名）
- (3) 支援内容 テレビカメラによる下水道管内の詳細調査

2 派遣期間

- ・平成 28 年 5 月 9 日（月）～5 月 16 日（月）【1名】
- ・平成 28 年 5 月 10 日（火）～5 月 17 日（火）【1名】

※これまでの派遣内容

○熊本県内（熊本市を除く）の下水道に係る支援計画・調整

- ・第 1 隊 4 月 18 日（月）～26 日（火） 【1名】
- ・第 2 隊 4 月 22 日（金）～29 日（金） 【1名】
- ・第 4 隊 4 月 30 日（土）～5 月 7 日（土） 【1名】 派遣中
- ・第 5 隊 5 月 2 日（月）～10 日（火） 【1名】 派遣中
- ・第 6 隊 5 月 6 日（金）～13 日（金） 【1名】 派遣中

○熊本県内の下水道管やマンホールの被災状況の調査及びテレビカメラによる下水道管内の詳細調査

- ・第 1 隊 4 月 18 日（月）～26 日（火） 【3名（途中 1 名交代）】
- ・第 2 隊 4 月 22 日（金）～29 日（金） 【3名】
- ・第 3 隊 4 月 25 日（月）～5 月 3 日（火） 【4名】
- ・第 4 隊 4 月 30 日（土）～5 月 7 日（土） 【2名】 派遣中
- ・第 5 隊 5 月 2 日（月）～10 日（火） 【1名】 派遣中
- ・第 6 隊 5 月 6 日（金）～13 日（金） 【3名】 派遣中

<問い合わせ先>

- ・職員の派遣に関すること：
上下水道局総務課 (582-3131) 担当：坂元、高橋
- ・下水道の支援に関すること：
上下水道局下水道計画課(582-2480) 担当：持山、是此田

熊本市への応援職員派遣（第2次隊）の出発式について
（平成28年熊本地震）

平成28年熊本地震で甚大な被害を受けた熊本市へ本市応援職員を派遣するため、下記のとおり、職員派遣（第2次隊）の出発式を行います。

記

- 1 日 時 平成28年4月23日（土）9時00分～
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎1階 南側ロビー
- 3 派遣期間 4月20日（水）から27日（水）まで8日間
※第1次隊 4月20日（水）～4月23日（土）
※第2次隊 4月23日（土）～4月27日（水）
- 4 派遣人数 北九州市職員 46名（第2次隊）
※ 北九州市交通局のバス2台（交通局職員3名乗務）に分乗し、熊本市中央区役所へ向かう。
※ 第1次隊（46名）は第2次隊と交代後、北九州市へ帰任。
- 5 支援業務 熊本市中央区内に開設された23箇所の避難所の運営支援を予定
- 6 その他 出発式には市長出席予定

【参考】熊本市から、指定都市市長会に対し、避難所の運営業務にあたる支援職員の派遣要請があり、指定都市市長会事務局、会長市（横浜市）、現地支援本部長（広島市）が協議し、本市に対して上記内容の派遣要請があったもの。

<担当> 北九州市危機管理室危機管理課：本郷、池田 TEL：093-582-2110 FAX：093-582-2112
--

熊本市教育委員会からの学校施設安全確認の協力依頼に基づく

職員派遣について

1 業務内容

できれば来週(4/25～)から学校の授業再開を行いたい旨の、熊本市教育委員会からの協力依頼を受け、応急危険度判定士の資格保有職員による学校の安全点検を行うもの。(4月19日午前9時に電話要請)

2 派遣期間および人数

4月20日(水)から4月23日(土)まで 2名

3 派遣者

施設課 比嘉 規晶 施設整備担当係長(応急危険度判定士)
教職員課 久保 慶司 管理係長

[問い合わせ]

教育委員会総務課

田内・福本 2352

平成28年4月21日

北九州市議会報告資料

九州地区地域国際化協会連絡協議会
幹事 公益財団法人北九州国際交流協会

熊本地震に伴う被災地支援について

熊本地震に伴う被災地支援として、平成28年4月19日、熊本県国際協会及び一般財団法人熊本市国際振興事業団から、「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」に基づき、九州地区地域国際化協会連絡協議会に対して、情報の多言語化（言語の翻訳）及び避難所運営支援の協力依頼があった。

一般財団法人熊本市国際振興事業団では、4月15日から熊本市国際交流会館を一時避難所として開設している。4月20日現在、中国、バングラデシュ、タンザニア、フィリピン、フランスなど約30～40名の外国人、日本人を含め約60名が避難されている状況である。

そのため、九州地区の各県、政令市の地域国際化協会と連携し、下記のとおり職員を派遣し避難所の運営支援を行うこととした。

- 4月21日～4月24日 公益財団法人北九州国際交流協会 1名
（事業推進課長、北九州市から北九州国際交流協会へ派遣されている職員）
4月22日～4月24日 福岡よかトピア国際交流財団 1名
4月23日～4月26日 沖縄県国際交流・人材育成財団 2名

- * 九州地区地域国際化協会連絡協議会（県、政令市の11地域国際化協会で構成）では、「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定書」（平成25年12月締結）を交わし、大規模災害が発生した際のコーディネーター及び通訳者の派遣や翻訳による支援を災害発生当該県の要請に基づき行うこととしている。
- * 平成28年度は北九州国際交流協会が九州地区地域国際化協会連絡協議会の幹事を担当している。

<問合せ先> 公益財団法人北九州国際交流協会 熊谷
TEL 643-5931

熊本地震に関する北九州市社会福祉協議会の職員派遣等について

1 北九州市社会福祉協議会職員の派遣について

(1) 現地災害ボランティアセンターの立ち上げ支援について

- 北九州市社会福祉協議会では、熊本県社会福祉協議会の応援要請を受けて、職員を派遣します。

派遣職員は、熊本市社会福祉協議会において、災害ボランティアセンターの立ち上げ支援を行います。

【派遣人数】 2名

【派遣期間（予定）】 4月21日（木）～5月10日（火）まで
（5回に分けて）

※ 派遣期間は、現地の応援要請により変更される可能性があります。

（参考）熊本市社会福祉協議会ホームページ

<http://www.kumamoto-city-csw.or.jp/>

2 熊本地震に伴う災害ボランティア活動に関する注意事項等

(1) 災害ボランティア活動への参加について

- 災害ボランティアとして被災地での支援活動に参加される場合、被災地の自治体や社会福祉協議会のホームページをご確認ください。また、北九州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センターのホームページでもご案内しています。 <http://www.kitaq-shakyo.or.jp/index.php?id=824>

(2) 災害時のボランティア活動について

- ご自身で被災地の情報を収集し、支援活動への参加・不参加を慎重に判断してください。市外や県外からのボランティアの受け入れを行っていない災害ボランティアセンターもありますので、必ず現地に設置されている災害ボランティアセンターに事前に連絡し、支援活動への参加の可否や方法、注意点について確認してください。
- 被災地で活動する際の宿所は、ボランティア自身が事前に被災地の状況を確認し、手配してください。水、食料、その他身の回りのものについてもボランティア自身が事前に用意し、携行のうえ被災地でのボランティア活動を開始してください。
- 被災地に到着した後は、必ず災害ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録を行ってください。
- 備えとして、ボランティア活動保険に加入しましょう。その際、極力出発地で加入手続きを行い、被災地に負担をかけないように配慮しましょう。なお災害特例として、加入当日から補償されます。

問合せ先
北九州市社会福祉協議会総務課
担当：福留 宇津巻
電話：882-4401

議員各位



報道発表資料 : 平成 28 年 4 月 21 日(木)

【災害廃棄物の収集支援について】

北九州市環境局業務課 香月・若松 電話:582-2180

【出発式について】

北九州市環境局総務課 佐村・山根 電話:582-2173

【災害廃棄物の受入れ処理について】

北九州市環境局循環社会推進課 梶原・栗原 電話:582-2187

熊本市の災害廃棄物処理支援について

熊本市では、平成28年熊本地震により、ごみの大量発生や焼却工場の一部稼働停止等、ごみ処理に支障を来している状況にあることから、北九州市に処理の要請がありました。

本市では、この要請を受け、下記のとおり、ごみ処理支援を行うことといたしました。

記

1 災害廃棄物の収集支援について

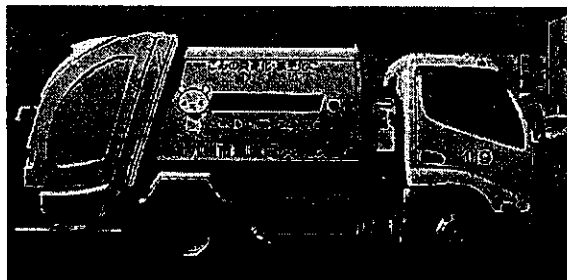
熊本市内で発生した災害ごみを収集するため、職員及び収集車両を派遣

(1)派遣期間 平成 28 年 4 月 22 日(金)～ (当面、2週間程度を予定)

※期間については、現地の状況によって変更の可能性がある。

(2)作業体制 パッカー車6台(職員18名)、連絡車1台(職員3名)

※上記期間中に、3班体制で派遣(延べ63名の職員が従事)



パッカー車

(3)作業内容 熊本市内のごみステーションに出された、災害ごみ(可燃物)を収集し、仮置場に搬送。

(4)出発式 【日時】平成 28 年 4 月 22 日(金) 9 時～ ※市長出席予定

【場所】北九州市役所本庁舎 南側玄関(小倉北区域内1-1)

2 災害廃棄物の受入れ処理について

(1)受入れ処理するごみ

熊本市内の家庭で発生した「燃やすごみ」

※日常生活で発生する可燃ごみ。熊本市がごみステーションで収集しているが、焼却工場の停止により、仮置場に積まれている状態。

(2)受入れ処理量

当面、日量100トン程度

(3)受入れ処理体制

○本市までの搬送は、熊本市が実施。本市は、3工場で適宜割り振って焼却処理。

○熊本市からの搬送体制が整い次第、受入れを開始する。

※初回搬入時には取材対応を行いますので、改めてお知らせいたします。

平成28年4月22日
北九州市保健福祉局保健衛生課

報道機関 各位

平成28年熊本地震にかかる獣医師の派遣について

環境省から標記の地震にかかる獣医師の派遣依頼があったため、熊本県庁に職員を派遣します。

熊本県及び熊本市から環境省に対し、獣医師の派遣について要請があり、福岡県から依頼を受けたもの。

1 派遣期間等

(1) 派遣期間

平成28年4月26日(火)～4月29日(木) 計4日間

(2) 派遣者(獣医師2名)

保健福祉局食肉センター 係長 城崎 明德

保健福祉局保健衛生課 主任 木部 蓉子

※今後、派遣の再要請があれば対応する予定

2 派遣先

熊本県庁(熊本市中央区水前寺6-18-1)

3 業務内容

避難施設等における愛護動物同行避難者に対する指導、助言、支援など

北九州市
保健福祉局保健衛生部保健衛生課
電話 093-582-2435
担当 中禮(ちゅうれい)、小田

平成 28 年 4 月 28 日
平成 28 年熊本地震
北九州市支援本部

平成 28 年熊本地震にかかる人的支援について

福岡県市長会より標記の地震にかかる応援職員の派遣依頼があったため、次のとおり対応しますのでお知らせします。

1 派遣期間等

(1) 派遣期間 (当面の予定)

- [第 1 期] 平成 28 年 5 月 6 日 (金) ～5 月 12 日 (木)
 - [第 2 期] " 5 月 27 日 (金) ～6 月 2 日 (木)
 - [第 3 期] " 6 月 17 日 (金) ～6 月 23 日 (木)
- ※各期間を前・後半に分けて、各 2 名を派遣。

(2) 派遣者

[第 1 班]

企画調整局都市マネジメント政策課

都市マネジメント政策担当課長 徳永 篤司 (とくなが あつし)

モデルプロジェクト担当係長 坂元 啓一郎 (さかもと けいいちろう)

※第 1 期後半以降の派遣者は現在調整中

2 派遣先

熊本県益城町の避難所：広安小学校 (熊本県益城町馬水 35)

3 業務内容

避難所運営支援

4 出発式

- ・日 時 平成 28 年 5 月 2 日 (月) 11:00～11:10
- ・場 所 本庁 3 階 企画調整局長室
- ・出席者 派遣者 2 名 (徳永 篤司、坂元 啓一郎)
 西田企画調整局長他関係職員

【問合せ先】

(福岡県市長会に係る派遣に関するもの)

北九州市企画調整局政策部企画課

担当：野瀬・菅・小濱 電話：093-582-2158

(市全体の震災対応に関するもの)

北九州市危機管理室

担当：本郷、池田、野口 電話：093-582-2110

熊本地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する 派遣介護職員等の登録情報の提供について

1 概要

厚生労働省から、被災地において、介護職員等が不足する場合があります、他地域からの介護職員等の派遣が可能となるよう、社会福祉法人等に対して、介護職員等の派遣の協力依頼を行うように依頼があった。

これを受けて、北九州市から所管する社会福祉法人等に派遣の協力依頼を行ったところ、派遣が可能な介護職員等の登録の申し出があったため、派遣登録情報（事業所名、施設種別、人数、派遣可能期間、職員の職種等）を厚生労働省に報告したものを。

なお、厚生労働省から関係団体に対しても協力要請が行われている。

2 派遣可能期間

平成28年4月28日から5月中に派遣が可能な介護職員等を登録

3 登録施設・事業所数及び人数（4月25日17時現在）

- | | |
|---------------|--|
| (1) 高齢者関係施設 | 5施設等 |
| | 18人（介護職員13人、看護職員1人、ホームヘルパー等4人） |
| (2) 障害児・者関係施設 | 2施設等 |
| | 2人（社会福祉士1人、生活支援員1人） |
| (3) 生活保護関係施設 | 3施設等 |
| | 8人（指導員5人、介護職員3人） |
| 計 | 10施設等 |
| | <u>28人（指導員5人、介護職員16人、看護職員1人、その他6人）</u> |
- ※期間内で1人当たり、2日～34日の登録があります。

4 その他

- ・第1回登録締め切りは4月26日であったが、厚生労働省から25日17時現在で把握できたものを報告するように連絡があったため報告したもの。（※4月26日17時現在分を追加報告予定）
- ・5月中旬に第2回の依頼がある予定。

【問合せ先】

北九州市保健福祉局総務課

担当：清田、福村

電話：582-2403

平成28年4月27日
平成28年熊本地震北九州市支援本部

家屋の被害認定調査と罹災証明書受付業務の派遣

1 家屋の被害認定調査

◎災害があったときに、住家等の被害の状況を調査し、被害の程度を決めるもの。

■損害割合

全壊（50%以上）

大規模半壊（40～50%未満）

半壊（20%～40%未満）

▼派遣は、4月28～5月24日まで。

▼4月27日出発 2班4名（～5月1日）

▼4月30日出発 1班2名（～5月1日）

▼以後の日程分は、調整中。のべ人数42人を派遣予定。

2 罹災証明書受付業務

◎調査に基づき損害の程度を証明（罹災証明書）。市町村長が交付。

▼4月28～5月20日まで。

▼28日の出発に向け、調整中

◆問い合わせ先 危機管理課 582-2110

徳光、池田、本郷

平成28年4月28日

報道関係各位

公立大学法人北九州市立大学

熊本地震に伴う支援について

熊本地震に伴う本学の支援の取組みについて、下記のとおりお知らせします。

記

1. 被災地への学生ボランティアの派遣

熊本市社会福祉協議会からの要請を受け、これまでも東日本大震災復興支援としてのボランティア派遣でも実績がある地域共生教育センターの取組みとして、学生ボランティアを派遣します。

- 活動期間 5月3日（火）～5日（木）
- 人 数 15名
- 活動場所 熊本市社会福祉協議会（熊本市災害ボランティアセンター）
（熊本市中央区花畑町7-10 花畑広場仮設テント）
- 活動内容 ボランティアセンターの運営補助

2. 被災地学生への支援

被災地から一時避難される学生への支援として、本学図書館受付での学生証等の提示により、本学の図書館や自習室を利用いただけます。

※ なお本学では、学長のもとに大学関係者で構成する「北九州市立大学における熊本地震に伴う支援策等に関する対策会議」を設置し、同会議を中心に支援策等に関する対応方針の協議や情報収集に取り組んでいます。

この件に関する報道関係者からのお問い合わせ先

- | | | | |
|----------------|------------|-------|--------------|
| ・ボランティア派遣に関する事 | 地域共生教育センター | 石谷、村江 | 093-964-4092 |
| ・図書館等の利用に関する事 | 学術情報課 | 鈴木、江上 | 093-964-4040 |
| ・対策会議に関する事 | 総務課 | 富安、神谷 | 093-964-4004 |
| ・取材に関する事 | 広報入試課広報係 | 近藤、西村 | 093-964-4196 |

「熊本・大分地震義援金」募金箱の設置について

本市は、熊本地震により被害を受けられた方々を支援するため、現在、本庁舎や各区役所、市民センターなどに義援金募金箱を設置し、義援金の募集を行っています。

このたび福岡県共同募金会から、「大分県共同募金会においても県内で被災された方々を支援するため、義援金の募集が開始されました」との案内がありました。

これを受け、「平成28年4月熊本・大分地震義援金」として募集をすることになりましたので、お知らせします。

1 募集方法

すでに、募金箱を設置している本庁舎や各区役所、出張所、市民センター、サブセンターの募金箱と同じ募金箱で募集します。

※今後、募金箱の表記を「熊本地震義援金」から「熊本・大分地震義援金」に変更します。

2 募集期間

- ・本庁舎、区役所、出張所は平成28年5月2日（月）から平成28年6月30日（木）まで
- ・市民センターは平成28年4月30日（土）から平成28年6月29日（水）まで

※それぞれ閉庁日、閉館日は除きます。

3 義援金のお届け先

本市がお預かりした義援金は、中央共同募金会を通じて按分され、熊本県・大分県の被災者の方々に届けられます。

【お問合せ先】

保健福祉局総務課

TEL：582-2497

担 当：吉田、櫛木野

熊本への救援物資の受入れの一時中止及び搬送について

本市では、4月18日から総合保健福祉センター（アシスト21）等で、市民や企業等の皆さまから救援物資の受入れを行ってきましたが、熊本市が一旦、受入れを中断したことを踏まえ、受入れを一時中止することとしましたので、お知らせいたします。

市民や企業等の皆さまのご協力ありがとうございました。

また、今後は、提供いただいた救援物資を必要としている被災地や被災者にさまざまな取組みにより搬送していきます。

1 救援物資の受入れの一時中止について

(1) 受入れ期間

平成28年4月28日（木）16:00まで（区役所）

平成28年4月30日（土）16:00まで（総合保健福祉センター、消防局訓練センター）

(2) 一時中止とした理由

- ・熊本市等が一旦救援物資の受入れを中断していること
- ・これまでに相当数の救援物資の提供をいただいたこと など

(3) その他

- ・現在の受入れ品目は、ウェットティッシュ、インスタントみそ汁となっています。
- ・総合保健福祉センター、消防局訓練センターに設置している募金箱は4月30日（土）で終了します。（区役所は6月30日まで）

2 救援物資の搬送について

(1) NPO・ボランティア団体による搬送（詳細は別紙1）

市民活動サポートセンターや各区社会福祉協議会の登録団体が被災地で支援活動をする際に、救援物資を搬送

(2) 民間団体による搬送（詳細は別紙1）

グリーンコープ生活協同組合ふくおかが持つ搬送ルートを活用して、避難所等にいる組合員からの情報をもとに、救援物資を搬送

(3) 市営住宅等への入居者や本市への避難者への提供（詳細は別紙2）

被災者が一時的な避難場所として北九州市営住宅等に入居した際、また、本市の家族や親戚宅等に避難した際に、救援物資を提供

(4) 被災地派遣職員による搬送

本市が被災地に派遣している職員からの情報をもとにニーズのある避難所に救援物資を搬送、被災地で支援活動にあたる本市職員による搬送

問い合わせ先

<1および2-（3）（4）に関する事>

保健福祉局総務課 担当：楢木野、吉田 電話：582-2497

<2-（1）（2）に関する事>

保健福祉局地域福祉課 担当：名越、野田 電話：582-2060

●NPO・ボランティア団体による搬送

別紙 1

- 1 対象団体
北九州市市民活動サポートセンター及び各区ボランティア連絡協議会に登録している団体
- 2 救援物資引渡し場所
消防訓練センター（住所：北九州市小倉北区東港一丁目2-5）
午前10時から午後4時まで
- 3 申し出方法
(1) 北九州市市民活動サポートセンター及び各区社会福祉協議会より各登録団体へ申請書・報告書を郵送等
(2) 引渡し場所に申請書を持参
(3) 支援活動後に報告書を提出
- 4 実施日 平成28年4月28日（木）～5月27日（金）の平日のみ実施
- 5 NPO・ボランティア団体への注意事項
 - ・必要な物資は団体が責任を持って車両に積み込むこと
 - ・引渡し時間：午前10時から午後4時まで
 - ・活動中の事故等は団体の自己責任による
 - ・支援先との調整は、団体が行うこと
 - ・活動報告書を提出すること
 - ・出発地でボランティア保険の加入手続きを行い出発すること。

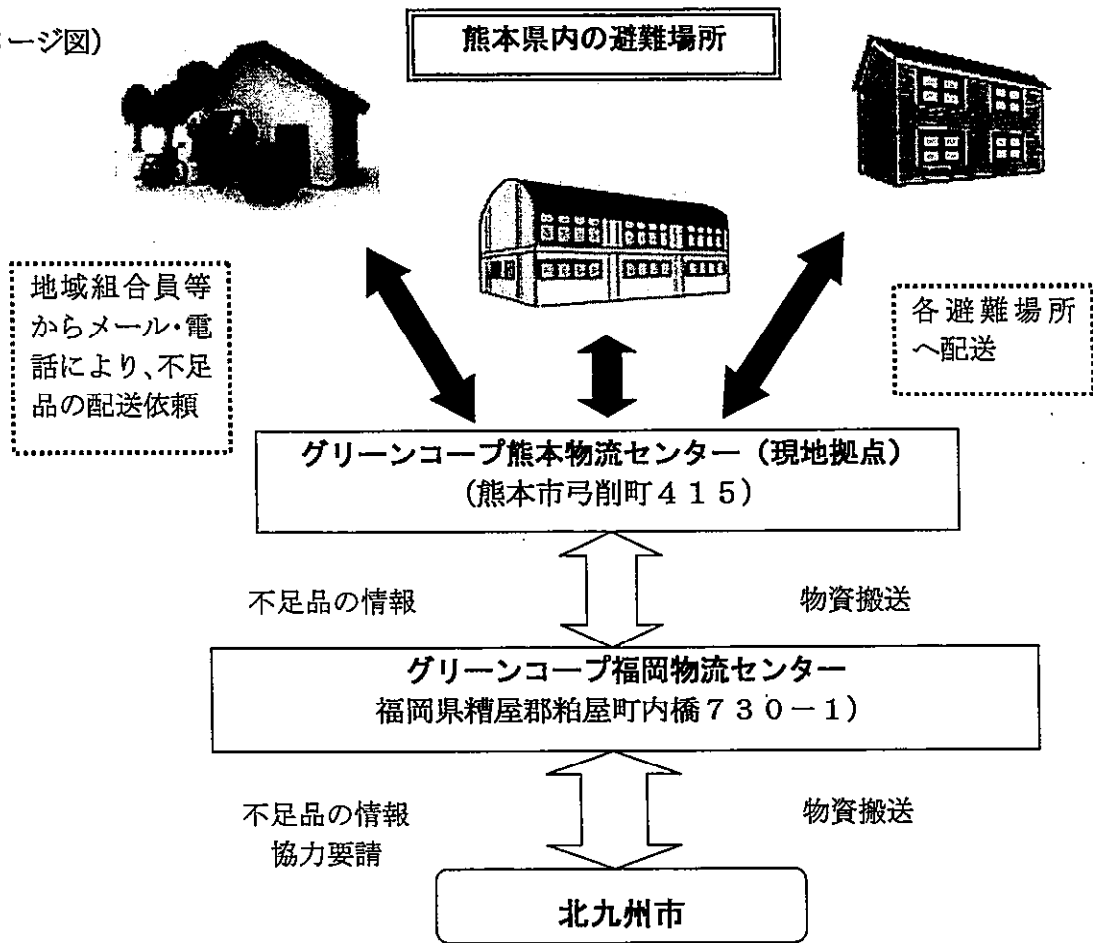
（お問い合わせ先）
 保健福祉局地域福祉推進課
 担当：野田・名越
 電話：582-2060
 市民文化スポーツ局市民活動推進課
 担当：岩本・山田
 電話：645-3104

※物資受領予定日時を連絡してください（消防訓練センター：592-5580）

●民間団体による搬送

- 1 実施日 平成28年4月26日（火）～

（イメージ図）



（お問い合わせ先）
 保健福祉局地域福祉推進課 担当：野田・名越 電話：093（582）2060
 グリーンコープ生活協同組合ふくおか 担当：矢野・中島 電話：092（409）0591